

チーム代表者各位

令和 6 年 3 月 12 日

千代田区バドミントン協会

会長 南島 恭代

### 令和6年度会員登録について

会員各位には、千代田区バドミントン協会事業の運営に関し、平素より格別なるご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて令和6年度会員登録（個人登録）を下記の通り受付を行いますので、ご案内申し上げます。早めに手続きいただきますよう、お願いいたします。

#### 記

- 1 登録費
- (1) 千代田区バドミントン協会 800円
  - (2) 東京都バドミントン協会 800円
  - (3) (財)日本バドミントン協会 1,000円
- ただし、令和6年4月6日（金）以降は千代田区の登録費は1,200円とします。
- 2 申込方法
- (1) 登録申込書  
千代田区バドミントン協会の登録ページよりダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、「振込金受領書」のコピーを添付し、次の(3)の宛先までメールまたは郵送してください。
  - (2) 登録費の払込み口座番号  
三井住友銀行・日本橋支店（支店番号695）  
普通預金 口座番号 7192996
  - (3) 登録申込書送付先
    - ①電子メールの場合 akisumaho1949@gmail.com
    - ②郵送の場合  
〒101-0047 千代田区内神田2丁目1番8号  
千代田区立スポーツセンター体育協会付  
千代田区バドミントン協会 登録担当 中川 明文
  - (4) 銀行の「振込金受領書」のコピー（写真可）を添付してください。
  - (5) 登録申込書は必ず、令和6年度の様式を使用してください。
  - (6) 公認審判員資格のお持ちの方、東京都実業団加盟チーム選手の方は、日本バドミントン協会までの登録が必要です。
  - (7) 令和6年3月26（火）（必着）で一旦締めます。その後4月5日（金）で締めます。その後の登録も可能ですが、4月6日以降の登録または追加登録は千代田区の登録費を1,200円とします。  
また、日バの登録は1回につき180円の振込み料金をご負担していただきます。（千代田区のみ登録の振込料は必要ありません。）
  - (8) 登録者は在住・在勤者に限ります。

#### 3 ご注意

- ・日本バドミントン協会までの継続登録の方は、既にお持ちの会員番号を記載してください。
- ・登録は①千代田区②東京都③日本の順での登録となります。  
千代田区」を登録しないで直接②東京都③日本への登録はできません。

以上